

領事・旅券手数料の改定

令和 7 年 3 月 17 日
在マカッサル領事事務所

令和 7 年度（今年 4 月 1 日から明年 3 月 31 日まで）の領事・旅券手数料の主なものについて、下記のとおりお知らせ致します。なお、令和 7 年 3 月 24 日より旅券申請において書面申請と電子申請とで手数料が異なりますところご注意ください。

手数料は申請を受けた日で決定されるため、4 月 1 日以降に申請を受け付けた場合は、交付時に令和 6 年度の手数を頂戴致します。

	種別	オンライン 申請可否	令和 7 年度 手数料	令和 6 年度 手数料
旅 券	10 年旅券(書面申請)	○	1,720,000	1,760,000
	10 年旅券(電子申請)	○	1,670,000	
	5 年旅券(書面申請)	○	1,190,000	1,210,000
	5 年旅券(電子申請)	○	1,150,000	
	12 歳未満・残存有効期間同一旅券(書面申請)	○	660,000	660,000
	12 歳未満・残存有効期間同一旅券(電子申請)	○	620,000	
	帰国のための渡航書	×	260,000	270,000
証 明	在留証明	○	130,000	130,000
	出生、婚姻等身分上の事項に関する証明	○	130,000	130,000
	署名証明(官公署以外)	×	180,000	190,000
査 証	一般入国査証		320,000	330,000
	数次入国査証		630,000	660,000
	通過査証		70,000	80,000

※日本ビザ申請センター（J V A C）で申請されるものについては、別途事務手数料が必要となります。

※上表に掲載されていない申請の手数料については、領事事務所に直接お問い合わせください。

※オンライン申請時におけるクレジットカード決済領事手数料は[こちら](#)